

会議要録

会議名		平成27年度第2回 八王子市消費生活審議会
日時		平成27年11月18日(水) 午前10時～11時40分
場所		生涯学習センター 11階 第7学習室
出席者氏名	委員	和田会長、鈴木副会長、西島委員、樋口委員、佐々木委員、北出委員、深沢委員、今井委員、赤木委員
	事務局	松日楽市民部長、山崎消費生活センター所長、河井主査、後藤主任、檜森主事
欠席者氏名		栗本委員、
議 題		(1) 八王子市消費生活基本計画における平成26年度実施状況の検証について (2) 「八王子市消費生活基本計画」の改定及び「消費者教育推進計画」の策定について (3) その他
公開・非公開の別		公開決定後公開
非公開の理由		
傍聴人の数		0名
配付資料名		<当日配付資料> ・平成26年度消費生活基本計画の実施状況
会議の内容	事務局： 定刻になりましたので、これより平成27年度第2回八王子市消費生活審議会を開会します。開会にあたり、松日楽市民部長から挨拶があります。	
	<部長挨拶> <配布資料の確認> <栗本委員の欠席を報告> それでは、審議会の進行を和田会長にお願いします。	
	和田会長： ここから会の進行に入ります。 本日は委員10名のうちの9名の出席があるので、条例施行規則の定めにより、審議会は成立しています。 次に、次第の「2. 議事」に入る前に会議の公開・非公開を決定したいと思います。 本日の議題は、個人情報、会議の公開に関する指針の非公開事項に該当するものがないとし、公開することによってよろしいでしょうか。 <他の委員から承認の声あり> 異議なしと認め、会議を公開とします。事務局から傍聴者について報告願います。	
	事務局： 今現在傍聴者はおりません。この後、傍聴希望者があった場合は随時入場しますのでご了承ください。	
	和田会長： それでは、議事に入ります。 本日の次第の(1)「八王子市消費生活基本計画における平成26年度実施状況の検証」について事務局から説明をお願いします。 山崎所長：【事務局説明】 和田会長： 事務局からの説明が終わりました。今の説明を踏まえ、今後の施策展開に向けてご意見や質疑をお願いします。	

会議の内容

佐々木委員：【1ページ 1-1-(1)-5】農園事業について記載がありますが、人気度はどうでしょうか。区画は空いているのでしょうか。

山崎所長：農林課から詳細な情報を聞いていないのであらためて確認しておきます。鮮度や農薬を使用しない野菜づくりに興味を持ってもらうことは消費者教育につながるものと思います。

佐々木委員：【1ページ 1-1-(2)-3】食品の収去検査とありますが、どういうものですか。また、立入監視指導は5,600件とありますが、指導の件数はわかりますか。

事務局：収去検査とは、買い取りではなく「抜き取り」とも言われる検査です。また、立入のうちの指導の件数は承知していません。

佐々木委員：何か事故のようなことがあってのことでしょうか。

事務局：毎年定例的に行っている検査と承知しています。

西島委員：収去検査の結果として悪い結果が出たということはないのでしょうか。

山崎所長：そこまでの情報は入っておりません。私たちも立入検査を行いますが、事故を発生させないための予防措置と思います。

樋口委員：【1ページ 1-1-(1)-2】高齢者見守り講座について書かれていますが、主にどのようなテーマなのでしょう。また、高齢者の被害は「振り込め詐欺」が多いのかと思われそうですが、八王子市は他の区市に比べてどのくらい多いのでしょうか。

山崎所長：高齢者見守り講座は、なかなか情報が伝わりにくい人が多いので、見守る周囲の方々を対象にネットワークづくりを進めています。また、振り込め詐欺については、次ページにあるように防犯課と連携していますが、件数や他市との比較は記入されていないので、警察に確認させていただきます。

和田会長：高齢者見守り講座は民生委員を対象としているようですが、内容によって消費者被害に特化したタイトルにはなりませんか。

山崎所長：「見守り講座」としてくくっていますが、27年度は「悪質商法被害防止のための高齢者見守りの手引き」を活用して町会・自治会の役員向けにも講座を開いており、「悪質商法被害防止のための高齢者見守り講座」をタイトルにしています。

和田会長：その「手引き」はいつ作成したのですか。

山崎所長：26年度に作成しました。25年度はレジュメをもとにマニュアルを作りましたが、各方面からのご意見を反映してこの「手引き」を改訂版として作成しました。

和田会長：この「手引き」を成果・実績として表現しても良かったと思います。

佐々木委員：民生・児童委員向けには実施済とのことですが、町会・自治会には27年度以降になるのですか。

山崎所長：町会・自治会には27・28年度に同じ内容の講座を実施する予定です。27年度は11地区の町会・自治会連合会の役員を対象に実施しています。

和田会長：地域包括支援センターも実施済ですね。

山崎所長：地域包括支援センターは25年度に終了しました。26～27年度で民生・児童委員、27～28年度で町会・自治会という流れです。

今井委員：民生委員に実施すれば、町会もだぶっているのでは住民に伝わる仕組みにあると思います。

松日楽部長：町会・自治会数が民生委員数を上回るので、伝わらない地域があると困るのでなお積極的に実施していきたいと思います。

鈴木副会長：【1ページ 1-1-(1)-4】産業政策課の記載欄にはイベント実施とのみありますが、他の課は何件とかどのような内容とか以前に比べて詳細に書いてあります。そういった意味では、やはりイベントなどの実績は、どういうイベントかを、動員数を含めて記載してほしいと思います。

和田会長：記載のあり方という意味では、全体として検証欄に「前年度と同様の事業が継続して行われた」と随所に書かれています。表記のしかたとしてはあまりにあっさりしていて、進歩がないのではと受け止められかねないので、何か実施しているということが分かるような表記が良いと思います。

山崎所長：継続することも意味があるのですが、表記のしかたとしてどのような方法があるかご意見をいただきたいと思います。

鈴木副会長：【2ページ 1-1-(4)-2】学校教育指導課は5ページにもあって2か所ありますが、他の課と比べて少しあっさりしているなど感じます。社会科・家庭科で実施しているとしても何校で実施していたかなどを記入してほしいです。

山崎所長：確認しておきます。

西島委員：指導課の記載は学校の児童向けのことだと思いますが、給食の担当者向けなどは実施していないのでしょうか。

山崎所長：教育委員会が策定した「食育推進計画」の範囲で実施していると思います。

鈴木副会長：【3ページ 1-2-(1)-2】障害者福祉課は前年度までは内容的に空白に近いものがありました。この計画の中での役割について意識を高めてほしいといった意見がありました。今回少しは詳しくなっていますが、書かれている実施状況はある意味当然のことが書かれていると思います。ですが、これに対する検証欄には「障害者福祉課の意識が高まり…」と書かれていて、これだけでこの評価ができるのかと疑問に思います。

山崎所長：各所管では自らの業務の遂行を目的とする中で消費生活とのつながりをなかなか意識しにくい面があるなか、計画ができたことで消費生活とのつながりができ、当該課と計画推進について意見交換することによってあらためて意識化されたことを表現したものです。

鈴木副会長：ここは消費者被害にあいやすい方たちに関係部署と連携して情報提供を行うとしている項ですが、高齢者福祉課は消費生活センターからのパンフレットを配布して情報提供したり、啓蒙してそれを掲載しています。障害者福祉課の実績としての回答として違うのではないのでしょうか。

山崎所長：高齢者福祉課は、地域包括支援センターとの連携があり、消費生活センターからの働きかけで情報提供ができています。一方、障害者福祉課が何ができたかを書きにくいのは消費生活センターの課題と考えます。

佐々木委員：【3ページ 1-1-(6)-1】立入検査は販売戦略上の宣伝の表示の検査でしょうか。

山崎所長：この検査は、ガス・電気などの製品安全4法などの、基準をクリアしている商品にのみ付けられるPSマークが消費者の見えるところに表示されているかの検査です。

佐々木委員：対象店舗を拡大した方が良いのではないのでしょうか。

山崎所長：事業者への啓発を兼ねておりますので、4年に一度計画的に立ち入りを行っています。店舗数が少ない業態もあるので、実績として拡大は困難な面があります。

佐々木委員：PSマークは製造者が付けるもの。製造者が市内にある場合の立ち入りはどうなるのでしょうか。

山崎所長：製造者に対しては別機関が立ち入りしています。本市の役割は店頭販売時の検査です。

佐々木委員：【4ページ 1-2-(2)-1】消費生活ニュース、くらしのレポートについて記述がありますが、配付先はどういうところでしょうか。

山崎所長：消費生活ニュースは消費生活センターが毎月発行し、くらしのレポートは消費生活啓発推進委員会が年4回発行して、いずれも各市民部事務所・図書館・市民センターなどの公共施設に掲出配付を依頼するほか、ホームページにも掲載しています。

佐々木委員：発行部数はどのくらいですか。また、新聞折り込みなどはどう考えていますか。

山崎所長：消費生活ニュース、くらしのレポートのどちらも300部発行しています。年に一回程度の発行であれば新聞折り込みも考えられますが、タイムリーな情報なので毎月発行し、先ほど説明した方法で配布しています。

佐々木委員：【5ページ 2-1-(2)-2】消費者力アップ講座の記述欄に検定を見据えてとありますが、検定制度というのはあるのですか。あるとして八王子市に特化したものでしょうか

山崎所長：全国的な制度として消費者力検定があります。本市に特化したものはありません。

赤木委員：【7ページ 2-2-(2)-1】児童館との連携事業として「子どもシティ」「子どもタウン」を実施したと書いてありますが、大変良い事業だと思います。全体的には「悪質商法の被害防止」が主流ですが、子どもたちに対して「鉄は熱いうちにうて」ではありませんが消費生活とはこういったものというところから少しずつ入ることが賢い消費者への近道と言えらると思います。
児童館レベルだけでなく、学童保育所や学校の総合教育へと消費者教育が進行していけばいいなと思います。

鈴木副会長：【7ページ 2-2-(2)-1】今年度広報特集号を全戸配布したとありますが、初めてのことでしょうか。

山崎所長：「高齢者見守りの手引き」の内容が好評だったので、A3サイズの概要版を作成して今年度全戸に配布しました。以前にも全戸配布の事例はありますが、こういった啓発に特化したものは初めてです。

鈴木副会長：【8ページ 3-2-(1)-1】消費生活相談の件数は対前年比も加えたらどうでしょうか。件数だけだと評価しにくいので。増えてはいるのですけれど。

和田会長：前年比何パーセントとも入るといいですね。

山崎所長：出前講座が増えたり、当センターの情報も多くなっているのでも相談件数は増えていますが、東京都全体も増えているようです。記入のしかたについては追加したいと思います。

鈴木副会長：【9ページ 3-3-(2)-1】事業者との連携は難しさがあるのでしょうか。機会が得られなかったとありますが。

山崎所長：消費生活センターがアプローチを進めるべきでした。

和田会長：商工会議所も商店会も渉外窓口を持つてらるでしょうから、連携が難しい機関ではないと思いますが。

山崎所長：消費生活センターが計量業務で事業者などと接触を持つことになるので、その接点から働きかけることも可能になっています。

鈴木副会長：視点を変えて「こういう勧誘はダメですよ」とかの話しから入ることも考えたらどうでしょうか。事業者の中には訪問販売について知らない人もいます。

山崎所長：営業店での販売の場合、悪質商法というより、高齢化が進むなか商品の十分な理解が得られないことによるトラブルが発生していますので、ていねいな対応について投げかけは必要かと考えます。

深沢委員：商店会としては協力するつもりがあるのに「機会が得られなかった」と書かれるのは残念です。

山崎所長：商店会などでの見守りの可能性も踏まえ、今後、連携を進めていきます。

和田会長：記載のしかたも考えた方が良いでしょうね。
相手方はきちんとした組織なので、情報提供すれば十分周知されると思います。

深沢委員：【4ページ 1-2-(2)-1】先ほどのお話しの消費生活ニュース、くらしのレポートの発行部数が300部というのは少なくないでしょうか。いろいろところで有効に活用されているでしょうから、部数の変更を検討してください。また、【1ページ 1-1-(2)-3】の立入監視指導件数の5,600件についてですが、こんなに多くないと思いますがどうでしょうか。

事務局：立入件数は、開業許可申請の立ち入りもカウントするなど、規定に沿ったカウント方法を用いていると思われる。定められた2分の1相当の5,600件の件数は妥当と思われる。

深沢委員：再度の調査をお願いしたい。

北出委員：ビールのギフト券の期限切れに関する情報提供。

山崎所長：何点が宿題をいただきましたので、修正版も含めて、また委員の皆さんにご連絡します。

和田会長：本日の議事についての審議は以上をもって終了といたします。
つづきまして、次第の「3. 報告」に入ります。
事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

和田会長：次に、次第の「4. その他」について事務局から何かありますか。

事務局：本日の会議要録は事務局でとりまとめ、各委員にお送りして確認をしていただきます。修正等が出た場合は、必要に応じて各委員にご確認をいただき、決定をしたいと思います。また、本日の会議要録の署名ですが、委員名簿の記載順で樋口委員にお願いしたいと思います。

会議の内容

和田会長： 本日の審議会の会議要録の署名ですが、署名は樋口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

署名は樋口委員にお願いします。

それでは、以上をもちまして、本日の審議は終了となります。進行を事務局にお返しします。

事務局： 以上で、本日の審議会を終了とします。ありがとうございました。

会議録署名

平成 28年 1月 16日

樋口 勝美 委員